

株式会社東急コミュニティー
事業創造本部 関連事業部 事業推進部
ファシリティ企画室エネルギーサービスチーム

経済産業省資源エネルギー庁「令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」による 電気料金の値引きについて

1. 概要

(株) 東急コミュニティー（以下、当社）の電力小売サービス「マンションでんき」（以下、「マンションでんき」）における小売電気事業者（株）エネット及び取次事業者 当社は、経済産業省 資源エネルギー庁の「令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、本事業）により、電気料金の値引きを以下のとおり実施予定のため、ご案内申し上げます。

なお、本件電気料金値引きに伴いお客さまに実施いただくお手続きはございません。

2. 対象のお客さま

当社と電力契約を締結の上、低圧で「マンションでんき」における小売電気事業者から電力の供給を受けるすべてのお客さまが対象となります。

本事業の詳細は以下「6. 問い合わせ窓口」記載の国の専用ダイヤルへご連絡ください。

3. 適用時期（特別措置の再開期間）

2025 年 2 月分から 2025 年 4 月分の電気料まで（予定）※1

※1. 2025 年 2 月検針 2 月電気料から 2025 年 4 月検針 4 月電気料まで適用／金額は 4.（2）値引き単価（税込）を参照

4. 値引き方法・値引き単価

（1）値引き方法

「（2）値引き単価」を反映した燃料費等調整単価により、料金を算定いたします。

燃料費等調整単価＝燃料費調整単価＋離島ユニバーサルサービス調整単価※2－値引き単価

※2. 対象エリア：北海道、東北、中国、九州、沖縄

（2）値引き単価（税込）

適用時期	低圧
2025 年 2 月分～2025 年 3 月分	2. 50 円/kWh
2025 年 4 月分	1. 30 円/kWh

（3）値引き例

条件：≪低圧需給≫A:値引き前燃料費等調整単価-6 円/kWh、B:値引き単価 2. 50 円/kWh、C:当月使用量 300kWh

値引き額：750 円（税込）（ B × C ）※3

※3. 【値引き前：-1, 800 円（A×C）】－【値引き後：-2, 550 円（(A-B) ×C ）】＝ 【値引き額：750 円(B×C)】

5. 値引き後の燃料費等調整単価について

最新の燃料費等調整単価は以下よりご確認ください。

【低圧/小売電気事業者：（株）エネット】<https://www.ennet.co.jp/price/>

低圧＞2023 年 4 月 1 日からの燃料費等調整制度適用のお客様 のページをご参照ください。

6. 問い合わせ窓口

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援窓口

0120-013-305 全日 9:00～17:00（2024 年 12 月 30 日(月)から 2025 年 1 月 3 日(金)を除く）

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

以上